8-1 課税状況

(1)	課税状況	

(1)	课忧扒况	<u> </u>														
				課			税			控	除				免	除
	区	分	— 般	一般税率適用		特 例 税 率 適 用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 (第30条第1項、 (第2項及び第3項)		災 害 減 免 法 〔第7条第1項〕		実 数	未 納 税 移 出 数 量	輸出免税数量
			数	赴 税 額	数量		数 量	税 額	数量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額		
				kℓ ∓P					kℓ			千円	kℓ	千円		
凊		· ·	酉 30,3	3, 303, 65	8 24	1,618	30, 404	3, 305, 276	680	74, 928	_	_	29, 723	3, 230, 346	9, 014	281
合	成	清	酉	X	х —	_	X	X	X	X	_	_	X	Х	_	X
連続	式蒸留し	しょうちゅう	う	X	<mark>х</mark> —	_	X	X	X	X	_	_	X	Х	_	X
単式	蒸留し	ようちゅう	う 1,7	93 367, 38	3 –	_	1, 793	367, 383	128	23, 403	_	_	1, 665	343, 982	289	11
み	ŋ) ,	ん 3,7	93 76, 73	2 –	_	3, 793	76, 732	2	42	_	_	3, 791	76, 690	4, 175	27
Ľ	_	-)	92, 3	14 20, 301, 19	6		92, 314	20, 301, 196	626	137, 675	_	_	91, 688	20, 163, 519	17, 064	131
果	実	€ À	酉 8,0	36 619, 29	<mark>2</mark> 36	2, 835	8, 071	622, 127	55	4, 060	_	_	8, 016	618, 067	258	0
廿	味 果	美 実 泊	酉 3	94 48, 21	1 95	7, 572	488	55, 783	80	7, 284	_	_	408	48, 499	_	2
ウ	イス	く キー	_	X	х —	_	X	X	X	_	_	_	X	X	X	X
ブ	ラ ン	/ デー	_	X	х —	_	X	X	Х	X	_	_	X	Х	X	X
原米	用ア	ルコール	L	X	х —	_	X	X	_	_	_	_	X	Х	X	_
発	泡	Ų Ž	酉 94,5	12, 694, 24	2		94, 544	12, 694, 242	1,072	143, 896	_	_	93, 472	12, 550, 346	25, 470	_
そし	の他の) 醸造	酉 11,7	92 816, 72	0 75, 068	6, 005, 476	86, 860	6, 822, 196	154	11, 426	_	_	86, 706	6, 810, 771	32, 893	9
ス	ピリ	J	ツ 2	42 20, 04	1 582	46, 586	825	66, 627	169	13, 593	_	_	655	53, 032	679	0
IJ	キュ	. —)	8, 3	87 733, 32	9 48, 175	3, 854, 051	56, 562	4, 587, 380	7, 569	606, 375	_	_	48, 994	3, 981, 007	66, 423	7
粉	末酒	• 雑 氵	酉	6, 80	<mark>2</mark> 3	275	45	7, 077	0	48	_	_	45	7, 030	9	_
	合	計	256, 3	17 <mark>39, 841, 34</mark>	1 123, 983	9, 918, 413	380, 299	49, 759, 750	10, 545	1, 024, 125	_	_	369, 753	48, 735, 628	179, 650	541
∃EI →	1 & kk	= 1		区出10年9月91日	- 1	SHIND IN SECUL										

調査対象等:平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成19年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明:**未納税移出**とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、**輸出免税**とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

⁽注) 1 「特例税率適用(第23条第2項第3号)」欄は、各品目(ビール及び発泡酒を除く。)でその他の発泡性酒類(発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの)になるものを示す。

^{2 「}酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

³ 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清	酒	合成	 清酒	しょう	しょうちゅう ビール		その他		計		
十 及	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額
	kl	千円	kl	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成14年度	42, 884	5, 262, 174	X	X	X	X	146, 171	32, 450, 479	229, 930	22, 210, 849	425, 019	61, 111, 830
平成15年度	38, 788	4, 747, 845	X	X	X	X	128, 015	28, 391, 025	247, 097	26, 953, 671	420, 729	61, 430, 835
平成16年度	33, 933	4, 135, 397	X	X	X	X	117, 933	26, 154, 898	215, 979	24, 642, 694	375, 361	56, 418, 146
平成17年度	31, 577	3, 853, 438	X	X	X	X	104, 120	23, 088, 654	243, 868	24, 295, 768	386, 884	52, 662, 642
平成18年度	29, 723	3, 230, 346	X	X	X	X	91, 688	20, 163, 519	242, 095	24, 148, 754	369, 753	48, 735, 628

⁽注)「しょうちゅう」の平成14年度から平成17年度の欄はしょうちゅう甲類・乙類の合計、平成18年度の欄は連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県 名	清	酒	合 成	清 酒	連続式蒸留	しょうちゅう	単式蒸留し	ょうちゅう	み	りん	ビ	ール	県 名
	数量	税額	数 量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	
鳥取県計	1, 573	144, 569	_	_	X	X	250	44, 225	X	X	113	19, 940	鳥取県計
島根県計	3, 191	298, 792	-	-	X	Х	181	35, 504	X	X	X	X	島根県計
岡山県計	4, 814	498, 192	-	-	X	Х	642	145, 658	2, 505	50, 667	89, 029	19, 595, 460	岡山県計
広島県計	17, 606	2, 039, 264	X	X	X	Х	489	98, 731	1, 276	25, 830	2, 418	525, 485	広島県計
山口県計	2, 539	249, 529	-	-	X	X	103	19, 864	-	-	X	X	山口県計
総計	29, 723	3, 230, 346	Х	Х	Х	Х	1, 665	343, 982	3, 791	76, 690	91, 688	20, 163, 519	総計
					, ,				er dat er e			N	
県 名		実 酒		果 実 酒		スキー		ンデー		アルコール		泡 酒	県 名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
鳥取県計	kℓ X	千円 X	kℓ X		kℓ -	千円 -	kℓ -	千円 -	kℓ -	千円 -	kℓ X	千円 X	鳥取県計
島根県計					_		_	_	-	-	Х		島根県計
岡山県計		585, 937	74		_		X	X	_	-	93, 467		岡山県計
広島県計	-	13, 003			Х	X	X	X	X	X			広島県計
山口県計				X	_		_	X	X	Х	Х		山口県計
総計		618, 067	408	48, 499	Х	Х	Х	Х	Х	Х	93, 472	12, 550, 346	
県 名	その他	の醸造酒	スピ	リッツ	リ キ	ュール	粉末酒	• 雑 酒	合	計	県 名		
71. 1	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	// · · · ·		
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円			
鳥取県計	Х	Х	X	X	24	3, 356	1	115	2, 012	215, 165	鳥取県計		
島根県計	2	264	X	X	20	1, 998	15	832	4, 065	403, 798	島根県計		
岡山県計	86, 702	6, 810, 268	X	X	45, 666	3, 685, 462	9	2,044	330, 364	43, 933, 768	岡山県計		
広島県計	X	X	654	52, 946	3, 063	264, 778	15	3, 359	30, 353	3, 873, 657	広島県計		
山口県計	X	X	X	X	221	25, 413	5	680	2, 959	309, 240	山口県計		
総計	86, 706	6, 810, 771	655	53, 032	48, 994	3, 981, 007	45	7, 030	369, 753	48, 735, 628	総計		

8-2 製成数量

(1) 製成数量

(1) 製成数量		製 成	数	量 等		
区分	製成	アルコール 等 混 和	しょうちゅう の品目別アル コール分等変	用途変更等	<u> </u>	手持数量
	1	2	9	4	$\binom{1+2+}{3-4}$	(平成19年3 月31日現在)
No.	kℓ (22, 578)	kl	kl	ke	kℓ (22, 578)	kℓ (26, 712)
清	23, 828	-		353	23, 473	29, 222
合 成 清 酒	X	Х		Х	X	X
連続式蒸留しょうちゅう	X	Х	X	Х	X	X
単式蒸留しょうちゅう	1, 131	X	X	1, 211	1,041	2, 457
み り ん	8, 553	193		1, 224	7, 522	719
ビ ー ル	95, 662	-		285	95, 375	2, 813
果 実	10, 243	-		3, 705	6, 537	4, 076
甘 味 果 実 潤	429	_		42	387	131
ウイスキー	- X	X		X	X	X
ブ ラ ン デ ー	- X	X		X	X	X
発 泡 潭	85, 106	-		82	85, 024	2, 431
その他の醸造酒		-		954	115, 931	2, 123
原料用アルコー)・ スピリッツ	781	40		165	656	75
リ キ ュ ー ル	116, 358	31		6, 430	109, 958	4, 376
粉 末 酒 ・ 雑 酒	66	6		-	72	48
合 計	463, 626	278	1, 353	14, 788	450, 472	48, 980

調査期間:平成18年4月1日から平成19年3月31日 (注) 1 犯則分は含まない。 2 ()書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

			合成清酒_	しょう	ちゅう		_	果 実	酒 類) h a sign		: 11 ha 1622	14tc \\	
年	度	清酒	合 成 清 酒	甲 類	乙 類	. みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー類	スピリッツ類	リキュール類	雑 酒	合 計
		kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成	14 年 度	31, 710	X	X	X	7, 849	134, 878	X	X	X	X	70, 595	117, 765	347, 827
平 成	15 年 度	31, 092	Х	X	X	8, 693	119, 285	X	X	X	Х	88, 310	115, 977	375, 532
平 成	16 年 度	24, 270	Х	X	X	7, 826	109, 263	X	X	X	Х	92, 363	128, 188	375, 028
平成	17 年 度	23, 494	X	X	X	7, 490	104, 873	X	X	12	642	94, 606	207, 824	451, 362

	年	度	清 酒	合成清酒	連続式蒸留しょうちゅう	単式蒸留しょうちゅう	みりん	ビール	果 実 酒 · 甘味果実酒	ウイスキー・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	その他の醸造酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	粉末酒・雑酒	合 計
ſ			k	ℓ k€	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
	平成 18 4	年 度	23, 47	3	X	1, 041	7, 522	95, 375	6, 924	Х	85, 024	115, 931	656	109, 958	72	450, 472